

令和 8 年 6 月 12 日

北海道在住の薬剤師の皆様へ

一般社団法人北海道薬剤師会  
副会長 山田 武志

令和 7 年度厚生労働省事業  
「セルフケア・セルフメディケーションに関する研修プログラム」  
オンデマンド配信開始のお知らせ

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、日本薬剤師会において、令和 7 年度厚生労働省事業「薬剤師の資質向上等に資する研修事業」として「セルフケア・セルフメディケーションに関する研修プログラム」が作成され、「日本薬剤師会研修プラットフォーム(日薬 PF)」を通じて提供が開始されました。

本研修プログラムは、薬局薬剤師による地域住民のセルフケア・セルフメディケーションに資することの重要性を理解し、薬剤師の倫理・基本姿勢を習得するとともに、生活者の OTC 医薬品の使用にかかるニーズへの相談対応・提案や受診勧奨が適切に行えるための資質向上を図る内容となっています。

地域住民の健康な生活の確保・向上に寄与し、セルフケア・セルフメディケーションを支えるため、本会会員・非会員を問わず、すべての薬剤師の皆様に向けて受講いただきたい教材です。

令和8年6月10日より本会(北海道)名義での配信を開始いたしましたので、下記をご確認のうえ、ぜひご受講くださいますようお願い申し上げます。

記

**1. 対象**

北海道在住の薬剤師(本会会員・非会員を問いません)

**2. 提供期間**

令和 8 年 6 月 10 日 ~ 令和 11 年 3 月 31 日

**3. 受講料**

無料(※受講には「日本薬剤師会研修プラットフォーム」への利用登録が必要です。)

**4. 受講手段**

日本薬剤師会研修プラットフォームによるオンデマンド Web 研修(e-ラーニング形式)

※期間中、ご都合の良い時間にいつでも PC やスマートフォンから受講いただけます。

※受講修了者には、日薬 PF 上にて客観的な受講証明となる「修了証」を発行いたします。

## 5. 受講手順

### ステップ 1:プラットフォームへの利用登録(未登録の方のみ)

あらかじめ「日本薬剤師会研修プラットフォーム」への登録が必要です。利用登録の方法や詳細につきましては、以下の日本薬剤師会ホームページ内「ご案内」をご確認ください。

【URL】<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/PF/index.html>

### ステップ 2:プラットフォームへのログイン

登録完了後、または既にアカウントをお持ちの方は、システムへアクセスして「ログイン」してください。

【URL】<https://nichiyaku.manaable.com/>

※正しくログインされている状態では、画面の右上にお名前が表示されますのでご確認ください。ログインしていない状態では、以下のステップ 3 で該当の研修が表示されません。

### ステップ 3:研修の検索と選択

ログイン後、メニューにある「研修を探す」を選択し、キーワード欄に「セルフケア」と入力して検索してください。以下の本会該当研修が表示されますので、選択します。

#### 【表示される研修名】

#### 北海道【令和 7 年度厚労省事業】セルフケア・セルフメディケーションに関する研修プログラム

※「研修を探す」(虫眼鏡マーク)の位置は、お使いの端末やブラウザのウィンドウサイズによって、画面の「左上」または「最下部」に表示される場合がありますのでご注意ください。

### ステップ 4:受講申し込み・受講開始

研修を選択すると詳細画面に進みます。内容をご確認のうえ、画面上にある黄色の「研修を申し込む」ボタンを押し、手続きを完了させてから受講を始めてください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

一般社団法人北海道薬剤師会 事務局

TEL:011-811-0184 / FAX:011-811-2412